		分担金・義務的拠出金の有無 有(所管官庁)			無(注1)		
		当該機関等に対				170,000千円(注1)	
	国連工業開発機関 東京投資・技術移転促進事務所						
国队	祭機関等名	(英文名称·略称) United Nations Industrial Development Organization, Investment and Technology Promotion Office, Tokyo					
;	種別	国連(事務局)	国連(基金	È∙計画)	(国連専門機関	その他	
所管	官庁担当局談	果名	経済産業省 貿	易経済協力局	技術協力課		
最近3年間の我が国支払額及びODA率							
	単位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)	
	成20年度	170,000			円建て	100	
	成19年度	170,000			円建て	100	
平成18年度		170,000			円建て	100	
当該拠出金の目的・用途等 我が国が主体的に、途上国に対する投資や技術移転の事業を実施する。							
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (200			08年のもの)		国際機関等の財政(注2)		
	国名		金額	拠出率)年度決算)	
			(千円)	(%)	■当該年度の収入		
	日本		170,000	100.0	当該年度の支出	, , ,	
2位 3位					── 次年度への繰越 ── 会計権		
4位					会計検査機関名		
5位					ー UNIDO本部が ー	いらの 監査(注3)	
(現在の構成員の出身国: チェコ、日本)							
当該機関等に対する我が国としての評価 (当該機関等の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)							
東京ITPOは、UNIDO本部(ウィーン)や世界60ヶ所以上のUNIDO事務所と連携しつつ、わが国の産学界や在京大使館などとのネットワークを活かしつつ、①投資促進担当官の日本招聘やわが国での投資促進セミナー開催、投資促進アドバイザーの派遣などを通じた日系企業の海外投資促進(これまで67件が操業開始済みで、現在21件の投資案件が進行中(注4)、②途上国の工業開発促進に資する技術移転(環境・エネルギー関連技術、バイオ燃料製造・利用技術、バナナ繊維を活用した衣料製造技術などの工業技術の移転等)などを進めており、成果も出ており評価している。							
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価							
2008年3月には、事務所を移転することで、オフィス賃料が1/3削減された。 また、同年6月には、退任した工業開発官(1名)のポストを不補充にする一方で、非常勤の専門家を専門分野 毎に配置した。このように、組織の合理化・機能強化に努められている。							
アルベルススタ		4 人	当該機関全	の職員数	5 人		
		うち	1 人	及び邦人職」	が占める率	80.0%	
邦人職員が占めている幹部ポスト							
ポストの名称			職員氏名		備		
東京投資・技術移転促進事務所代表			西川泰藏(注5)	経済産業省出身(OB)		(OB)	
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画							
	未定						

- (注1)UNIDO本体に対しては、外務省予算より分担金が支払われている。
- (注2)国際機関等の財政:UNIDOの会計年度は暦年(2008年1月1日~2008年12月末)。
- (注3)同事務所は本部の監査を受け、UNIDO本部は外部の監査法人の監査を受けている。
- (注4)1989年から2009年までの累積ベース
- (注5)2009年7月21日から